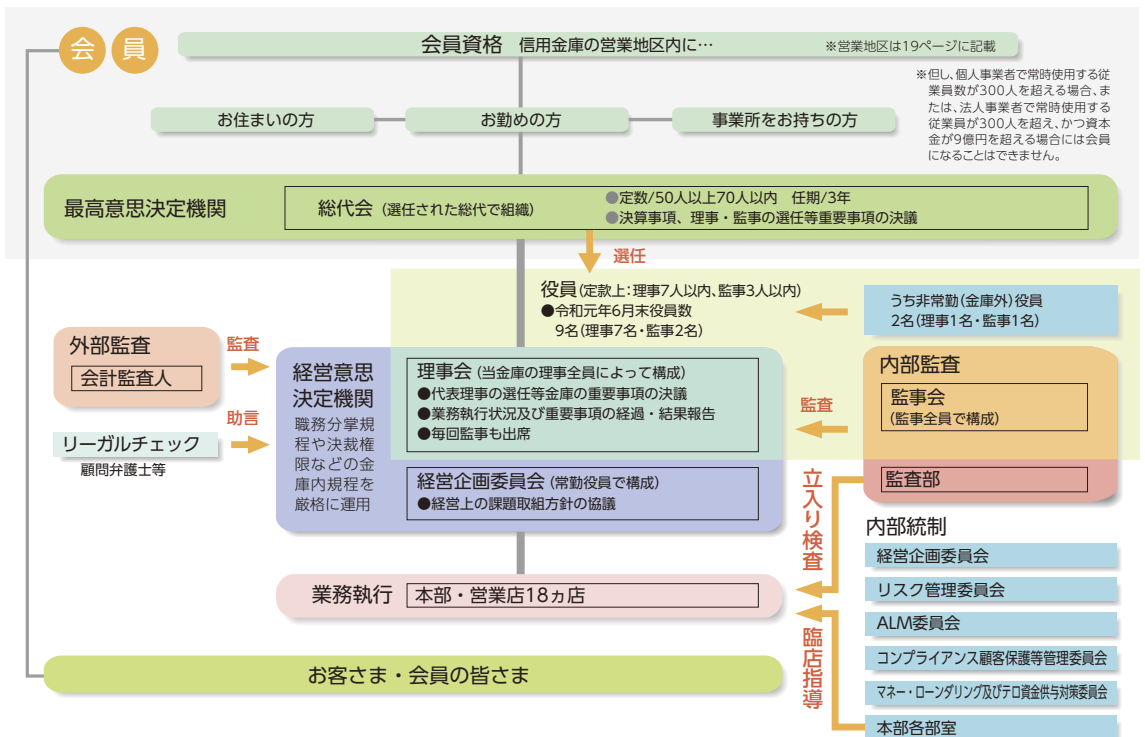


総代会のしくみ

会員・総代会制度とコーポレートガバナンス

信用金庫の会員には出資口数に関係なく一人一票の議決権が与えられています。当金庫では、会員一人ひとりの意見が経営に反映されるよう、会員の中から定款の規定に従い総代選考委員を選出し、総代選考委員会において会員の総意を代表する総代を地区ごとに選任しております。当金庫では、会員全員による総会に代えて、この選任された総代で組織される「総代会制度」を採用しております。総代会は当金庫の最高意思決定機関です。当金庫の役員は、この総代会で選任されます。

※総代、理事・監事の氏名は22ページに記載



「内部管理基本方針」の策定

ガバナンスの強化という観点から、組織が健全かつ有効・効率的に運営されるよう所定の基準や手続を定め、それに基づいて管理する「内部統制システム」の構築を進めるための基本方針として「内部管理基本方針」を策定しております。今後、「内部管理基本方針」に則り、継続的に内部管理体制の整備を進め、その実効性の確保に努めてまいります。

総代が選任されるまでの手続き

